

IMAY 環境方針

2017 年 1 月 10 日制定

地球環境問題が深刻な様相を呈している現在、地球環境や天然資源を保護することが人類共通の課題であり、社会からの要請として積極的な対応が求められています。

私達は、個々人が道徳意識や良心に基づいた心構えや行為に取り組むとともに、企業としての社会的責任の重要性を認識し、事業活動において社員一人ひとりが主体的に自然環境への配慮を持ち、環境保護活動に取り組んでいかねばなりません。

このため、環境方針を制定し、その理念を遂行するための行動指針を定めます。そして、事業活動を通して、環境保護活動に取り組むことで社会との信頼を築き、今後の文化・経済の発展に資することを望みます。

1. 環境方針

<事業理念と環境保護>

先端研究の粋を集めた技術と多様性豊かな人材により、未知の分野へ挑戦し続けることで、革新的な製品をお客様に提供し、社会の発展に貢献してゆくことが自社の事業理念です。

その理念を実現してゆくためには、人間性豊かな社会との共存が不可欠です。現在、地球環境問題への意識の高まりから、社会の要請として、ビジネス活動と環境保護活動の両立が求められ、自らの責務であると認識しています。

<環境保護への取組方針>

地球規模の視点で持続的発展が可能な社会の構築に貢献するためには、高い倫理観を持ち、環境関連法規等を遵守し、環境保護活動に継続的かつ計画的に推進することが肝要です。よって、自然環境と天然資源に配慮した事業活動に自主的・積極的に取り組むことを自社の環境方針と定め、地球環境の保全と改善活動に取り組んでまいります。

事業活動の全過程においては、省資源・省エネルギー施策の展開、グリーン購買製品の利活用・リサイクルの推進及び廃棄物の削減などにより、資源消費の抑制や循環型社会の実現にむけ、環境への影響を可能な限り低減するための目標を設定し、定期的に見直すことで、継続的改善に努めます。

2. 行動指針

環境方針を達成するため、以下に定める行動指針に従い、日常の中で環境への負荷がより少なくなるよう、事業活動を通して積極的に取り組んでゆくこととします。

<基準・管理体制>

国・地方自治体等の環境関連諸法規および関連業界の自主行動計画等を遵守し、自主管理基準を設定、環境管理体制の整備に努めることで、地球環境の保全活動に尽力いたします。

具体的な目的・目標を設定し、必要に応じて実施状況の点検等を行い、継続的改善に努め、環境管理体制の充実・環境保護意識の向上に邁進いたします。

<教育体制>

社員及び協働者に対して環境に関する啓発活動を行い、環境意識を向上させてゆくことで、環境保全活動に主体的に行動できるような人材を育成してゆきます。

<省エネ活動>

日常業務において自主的かつ積極的に環境に配慮し、省資源、省エネルギー対策の導入や、環境負荷の削減に取り組み、環境保全に貢献いたします。

3. オフィスでの環境活動 ―具体例―

オフィスでできる環境活動として、資源（主に紙）及び、電力等のエネルギーの使用を節約・削減する事を促進しています。

3-1. 電気使用量の節約・削減

節電に取り組み、電力消費の削減を図っています。具体的には下記の施策が挙げられ、ポスターやラベルを貼る等、社員への働きかけを行っています。

空調コスト削減のため、空調（冷暖房）の適切な温度管理（冷房 28 度、暖房 20 度）を徹底しています。また、夏期における軽装での執務を推進しています。

不必要な電灯の消灯や不要時のOA機器等の電源をこまめに遮断することにより、待機電力削減を推進しています。

3-2. 用紙の節約・削減

電子文書を積極的に利用したり、両面印刷や数ページを1枚にプリントしたりと、オフィス用紙の使用量を節約しています。

また、会議等では資料のペーパーレス化を推進し、パソコンとプロジェクターを使用した電子プレゼンテーションを実施しております。

3-3. 文房具のグリーン購入

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の趣旨を踏まえ、オフィスで使用する文房具やサービスの調達においては、可能な限り、環境への負荷の少ない環境配慮物品といったオフィス用品を優先的に購入に努めています。

3-4. ゴミの分別回収

回収ボックスを充実させ、分類方法が一目でわかるようなポスターを掲示することなどにより、オフィスでのゴミの分別回収を徹底し、廃棄物の削減、リサイクルの促進に取り組んでいます。

3-5. その他オフィスにおける環境活動

環境管理体制の整備や、定期的な点検を行い、社員へフィードバックすることで、環境の保全活動の継続的改善に努めています。

以上